

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成28年3月14日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成28年3月14日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第1号 平成28年度備前市一般会計予算中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第1号の審査	2
閉会	35

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成28年3月14日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時04分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	川崎輝通			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤 勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	山本 成
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原主査 ただいまの出席は6名で定足数に達しておりますので、先日に引き続き予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

***** 議案第1号の審査 *****

前回は、商工費まで大急ぎでやりましたが、一応商工費からスタートしたいと思います。戻られる方は総括で最後にやっていただくということでお願いします。

○石原委員 139ページで、何点かお尋ねします。

7節賃金、臨時雇賃金319万9,000円の計上、どういう形で見込んでいるのか。

○梶藤まち営業課長 これはプレミアム付商品券発行事業に係る臨時雇賃金です。雇用形態として、3パターンがあります。8カ月雇用として1人、1カ月雇用を7人、あと日額雇用を2人予定しています。金額については、8カ月雇用の方が137万1,256円、1カ月雇用が81万2,000円、日額雇用が101万5,000円です。

○石原委員 日額雇用お二方で101万5,000円だが、日額で何日間ほどになるのか。

○梶藤まち営業課長 2人の方を7カ月お願いしているが、その一月の間に約10日を予定しているので、2人で延べ140日を予定しています。

○石原委員 8節報償費、記念品等については金曜日に説明もあったが、備前焼等のお土産を予定しているということで100万円ですが、大体何個分ほどを見込んでいるのか。

○梶藤まち営業課長 企業立地セミナー、企業産業展合わせて1,200個を予定しています。

○石原委員 その下の出展協力謝礼49万5,000円についての説明を。

○梶藤まち営業課長 東京アンテナショップと麻布十番祭りでの出展者への謝礼を予定しています。東京アンテナショップで27万円、麻布十番祭りで22万5,000円を予定しています。

○石原委員 14節使用料及び賃借料の中の施設使用料7万1,000円についての説明を。

○梶藤まち営業課長 先ほどの話にあったアンテナショップの使用料と麻布十番の出展料です。

○石原委員 その下の備品借上料10万円、これは何を借り上げる費用なのか。

○梶藤まち営業課長 こちらはことしも行ったが、アンテナショップで鉄板を使ってカキを焼くようなことを行いました。28年度も、この鉄板の経費を計上させてもらっています。

○石原委員 19節負担金補助及び交付金、住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金2,000万円、これはさきの委員会でも説明があったが、改めて説明を、どのように変わるのか。

○梶藤まち営業課長 今年度まで、リフォーム金額の総額の10%補助の上限20万円で行っていましたが、その上限が、今度50万円になります。ですから、総額500万円であれば10%で50万円の補助を支給できるという形の変更となっています。

○石原委員 こちらで交付される地域振興券は、利用期限があるのか。

○梶藤まち営業課長 利用期限については、今半年という形で設けさせてもらっています。

○石原委員 その下の企業立地促進奨励金、こちらはかなりの減額となり605万3,000円計上されているが、改めて内容等説明いただきたい。

○梶藤まち営業課長 企業立地奨励金、目的としては企業誘致を促進し雇用機会の拡大及び産業振興を図るため必要な奨励措置を講じ、もって地域住民の生活の安定と向上に寄与することを目的としています。対象者としては、一般製造業、物流施設、特定業種等で工場を新設または増設するものです。固定資産投資額が1億円以上で、かつ市民雇用が5人以上など一般製造業、物流施設、特定業種、市営団地の区分で条件を設けています。奨励金の種類及び額は、設備奨励金として家屋及び償却資産に係る固定資産税評価額の掛ける補助率が2%から20%といろいろあります。土地奨励金として固定資産税評価額に掛ける補助率、これが0.6%から10%、市民雇用者奨励金として1人当たり20万円から30万円、水道奨励金として使用料金の10%、あと限度額はそれぞれの業種により5,000万円から3億円という形で設けさせています。28年度については、コーワンとコスモス薬品で奨励金が605万3,000円となっています。

○石原委員 それから、地域振興活性化事業補助金、昨年度1,000万円から倍増ということまで、2,000万円計上されているが、この内訳を。

○梶藤まち営業課長 日生夏まつり補助金200万円、吉永のサマーフェスティバル補助金70万円、備前焼まつり補助金220万円、ひなせかき祭補助金50万円、八塔寺ふるさと交流まつり65万円、八塔寺ふるさと村春まつり35万8,000円、三國溪紅葉祭り31万2,000円、あと今年度新たに祭り等を企画しているものについての補助という形で残りの額を予定して計2,000万円としています。

まだお話等は伺っていないが、備前まつり補助金で一応200万円の枠は用意しています。

○石原委員 各種イベント等への補助金の残額について、現時点ではもう全く白紙状態ということで捉えておいていいのか。

○梶藤まち営業課長 市民協働課等と今協議をして、今募集がある祭りというのはないので、募集というのをある程度広報して募ってから交付という形にしていきたいと考えています。

○山本委員 今、夏祭り、かき祭、花火と言うものが決定し、あとはどこへでもというが、うちらでも、夏祭りで盆踊りをしている、そのようなものは。

○梶藤まち営業課長 通常の祭りの補助についても、飲み食いのお金とかについてはつかないし、今後地元の祭りであっても広く広報して近隣の方々から集客を求めるとか、そういうものについては補助できる可能性もあるので、申請していただき内容を吟味させていただくということになるのかなと考えています。

○山本委員 吉永では3つほど八塔寺、紅葉祭り、花火と言って今までであるところへどっとうっているが、新しいところはいつも認めないというような、この間の土曜日に私も報告会をしたが本当に困っている者もいる。絶対飲み食いはいけないと言われるが、2時間半も暑い折に草刈りをすればジュースやお茶ぐらいは出るからな。真面目でずっとしてきているところ、そこら周りを本当に正式なものであれば正式にしなければいけない、偏ったらいけない。

○梶藤まち営業課長 ちょっと説明が足りなかった部分があると思いますが、最初に決まっている祭りについての前年度実績の一応金額を予定して前年度並みの補助金というのは行っていこう

と、あと1,000万円少々のお金について、新たな地域おこしのイベント等、もしくは今まで
して補助金の対象となるものが抜け落ちていたものとかというものについての地域振興を行
っていかうという目的で行おうと考えているので、よろしくお願いします。

○山本委員 伊里には何かあるのか。

○梶藤まち営業課長 伊里独自でそういう祭りを今行っているものはないので、伊里にそういう
補助金というのはないです。今後そういう事業活性化のための祭りとかイベント等行う場合、必
要と認められるものについては補助金という形になっていくと思います。

○山本委員 極端に言えば、夏祭りのちょうちんとか夏祭りの旗とかというものであれば出るの
か。

○梶藤まち営業課長 協議の部分があるが、備品的なものをどうするとか、あと祭りの規模、規
模的なもので例えば最低の金額を設けるとか、そういう詳細な詰めをまだしているところで、そ
れが決まればまた報告させてもらいたいと思います。

○掛谷委員 この祭りについては、実行委員会方式を取り入れていると思う。いわゆる市が主催
するものはこの中にはないと認識している。それは、何年前からか転換したと思う。そういう意
味で、残ったお金というものは、備品でも、ソフトの面でもそうだが、そういうものを実行委員
会として必要であれば出されて検討されてオーケーなら出てくるという考え方か。そこをはっき
りしていただきたい。

○高橋まちづくり部長 先ほど課長が言ったのは、今までの実行委員会形式で非常に市としての
大きな祭りは既存の部分については従来どおり補助を出しましょうと、それから昨年に比べて倍
以上なっているものについては今後地域おこしというような趣旨のもとにある程度地域が取り組
むものについても新たなものとして補助金を出してもいいのではないかという趣旨で予算計上さ
せてもらっています。この内容については、市の内部でこの選定委員会というようなものを立ち
上げて祭りの趣旨とか、そういうものをある程度精査しながら先ほど言った備品とか、そういう
ふうものをどうするか、ちょうちんも含めて、そういうことの詳細がまだでき上がっていない
が、だんだんと失われつつある地域祭りというものの復活を願っての補助ということであくまで
地域のほうへ予行実施的な部分でお願いするというような趣旨です。詳細な内容については、今
後皆さんの御意見も聞きながら地域として差のつかないような祭りに対して補助をしていくとい
うことが重要なことになろうかと思っています。

○掛谷委員 名称が地域振興活性化事業補助金と、こういう名前なので幅広く考えればそういう
ことでしょう。

ただ、考えが二転三転ではなくいい方向へ持っていけばいいので、それはそれでいいが、その
あたりも本来ならば我々議員にもそういう考えがあるのでこうしていきたいということの説明を
まずしていくべきと、聞けばそういうことになっているというのはちょっとどうかなと思ったの
で、早く詳細を出していただき、これは区長会なんかでも話をされているのか。

○高橋まちづくり部長 非常に申しわけないが、予算の部分を先行させてもらったということは

結果としてそういうふうな形になっているが、先ほども言った、ある程度公平さ、地域によって公平さが保てるような祭りに対して出していくということは非常に大事な事かなと思います。そうした意味からいうと、ある程度この要綱等が、案でもでき上がったときに委員会等で報告しながら、その平等性とかいろんな意見を伺いながらそういう部分も詰めてまいりたいと思っています。決して執行部だけで勝手に決めるというようなことのないように、先ほども言いました、何遍もくどいようですが、公平さが保てるような形を考えてみたいと思います。

○山本委員 公平さと言うのであれば、吉永は5, 000人ほどで、うちらでも六千幾らいるが、伊里は何にもない。この紅葉というのは近々にふえていると思うが、そんなことはないのか。

○高橋まちづくり部長 この祭りは、三國の部分について紅葉というのは多分去年から。やはり地域として皆で出会いながら仕事をしながら地域のきずなを深めていくというのも地域を残していく、地域を存続していく上では大事なことの一つというような思いでいます。ですから、それぞれ自治会でしている祭りもあると思います、地区それぞれには。ですから、その辺ももうこういう補助、補助ありきではないですが、そういう補助も市からある程度金銭的な支援もしながら新たに、なかなか難しい、進めなかった祭りも積極的に継続していかれるような方法の一つになればというふうなつもりでいます。ですから、なかなか資金が集まらなくて困っていた祭りもここでまた、新たに伊里地区においても復活しようという動きに、これが契機になれば予算計上した意味もあると思っています。

○尾川委員 どうも今の説明を聞いていて、まず1点目がほかの委員も言ったが、何でこんな数字をきちんと説明しないのか。隠すような感じがして仕方がない。聞かなければ答えられないのか。まず、そういうスタンスが気に入らない。私いろいろ予算の本を見たが、今人件費の問題も出てきた。それが基本かどうか知らないが、何人で幾ら、単価が幾らという計算をして賃金を、そうい書いている、後から見せてあげる。これが正しい。備前市のやり方、予算の立て方、予算書の作り方があると思うが、まずそういうことがある。それで、公平性とかなんとか、前年度実績でと言っているが、各地区でいろいろやっているわけ、自分ところのことを言っているわけではないが、四苦八苦しているわけだ。そういうのをやはり予算をとって、まあやっているからと言ってもその判断、やどのようにやっている、やっていないの判断をしているのか。

○梶藤まち営業課長 やっているかやっていないの判断ということで、今話を伺いました。前年度実績で上げさせていただいているのは、前年度申請があり交付させていただいたという事業について前年度実績という形で上げさせてもらっています。

○尾川委員 申請があったと言うが、申請すること自体知らないし、それとそういうルールがはっきり明確になっていない。そこからもう一遍やり直したほうがいいのではないのか、この予算、おかしいと思う。公平、公平と口先では言うが、何にも公平ではない。余り片上のことばかり言ったらいけないが、おひな祭りは16年やっている。いろいろ補助ももらったことある。だけど、ほとんど手づくりでいっているわけだ。あれだけやって、16年あれだけ人が集まって評

価もまあそこそこ。そんなもの申請していない、どこへ申請すればいいのか、どういうルールでどういうものを出せばいいのか。出したらと言うのであればおかしかろう。あなたたちはおかしいと思わないのか、ちょっと説明して。

○高橋まちづくり部長 先ほど言った実行委員会形式で市が主体になっている部分を従来1件ずつの祭りとして上げてきていました。備前まつり、日生まつり、それから備前焼まつり、かき祭、そういうものは既存の祭りとして今までは個々に予算計上していました。去年そのあたりをまとめて、これと同じ地域活性化事業補助金という形で1,000万円だったか、予算計上させていただいていると思う。そうした中で、先ほど具体的にひな祭りの例も出ました。16年続いた、その中で非常に苦しいという部分も今お話を受けましたが、そういう市が実行委員会形式でやっている祭り以外の小さな祭りと言えば言葉が悪いが、地域的な祭りに対してもある程度目を向けて補助を出そうという趣旨で去年からそういう形で予算計上させていただいているということです。

○尾川委員 そういう説明はなかった。つまり申請してというのは、声をかけてくれてもいいのではないか。よその市ではないのだから声ぐらいかけてくれても、出す出さないは本人の事務手続の問題だから勝手だが。担当者はたくさんいるわけだから、こういう手続がある、そのくらい少しは声をかけてもおかしくはない。私らの立場がない、今になってそんなことを言われたら。

○高橋まちづくり部長 ちょっと誤解を招くような言い方をしたと思うが、申請というのは、補助金の交付申請という意味です。というのは、今までの祭りについては補助金をくださいという補助申請をする、それに基づいて交付していたという趣旨の申請で本来はある程度祭り、イベントそのものに対して補助金をいただきたいので、祭りそのものに対して助成してくださいという、もうはなからそういうくださいという申請、それと祭りに対して補助ははなから確定しているので、くださいという補助申請、そういうちょっと使い分けが混同したような形ですが、先ほども言った備前市としてしてきた、実行委員会形式でしてきたものに対しては、もう1件ずつ前からの事業費として計上しておったというのが事実です。先ほど言った新たな地域祭りとかというのはこういう形の祭りを存続したい、あるいは新たに立ち上げたいのでどうでしょうか、補助をいただけませんか、事業の趣旨はこうです、事業費はこうですというものを新たに申請していただくという趣旨なわけです。ですから、先ほど言ったものは市として実行委員会形式でやっているものは個々に祭りに対して従来はとってきたというような意味で、それに対してお金をくださいという申請という形で、申請という趣旨がちょっと説明不足だったと思います。

○尾川委員 どうもかみ合わない。要するに公平性とか尊重するというところで、言葉ではあってもこれから制度を明確にしていくということだろうと思うが、もう少し細かい検討をして、もう既存のものは全部認めとるわけでしょう、結局は。それなら残りを取り合いになるわけでしょう。そのときにはどうなるのか。さきほど言ったいろんな祭りを落とすことがあるのか。どういう基準でやるのか。それを聞きたい、公平と言うのであれば。

○高橋まちづくり部長 基本的には、先ほども言った市としてのイベントは従来個々に上げて予

算計上していた。その分はそういう形で残しながら、残り約1,000万円少々なると思います。その分については、区長会とか会議の中でこういう部分を提案しながら地域として何かの祭りを立ち上げよう、あるいは継続しよう、継続している部分についてもそういう部分で申請を出していただいて、やはり件数が多ければ、それをある程度案分していくのか、そういう形の予算枠はもう決まっているわけですから、それをある程度公平に分けていくということしかないかなとは思っています。

○尾川委員 どうも言っていることとしていることが違うような気がしてならない、市民の感覚からすれば別にうちにもらうもらわないではなく、既存のものはかっちり押さえておいて、あとのものはふるさと創生だ、地域の活性化だと言っているが、いろいろわさを聞くと100万円ほどは出るという、そういうふうになっているのか。また後から聞くが、そういう説明が、要するに情報が流れていない、100万円ほど出るらしいという。それとこういうことは確かに予算というのは何にどういう形で使われるのかというのは明確にしないといけない。アバウトでぱさっといく、2,000万円というわけにはいかないと思う。私は調べている、これで。やはり具体的にきちんと予算を立てるときにはしろということになっているからな、地方財政法という法律があり、私は読んだことがないような法律を今読んでいます。だから、そういう公平性と言ってはなから、説明書に書けばいい、こんなものをきちんと。皆どンドン聞き歩いて何分も時間がかかるわけだ。書けばいい、もうきちんと。ほかのものは書いているわけだから。これだけ書いてないから。書いて明確に見せればいい、こうだというて。何か隠すから余計にぐじゅぐじゅ言って時間がかかるわけだ。私らも、時間をかけたくてしているわけではない。一々賃金が何人何と、聞けばいくらでもある、私も聞きたくなかった、言っていたら。これはこれで今も7カ月雇用とか日当とか、どんな雇用方法にするのか、本当に人が充足できるのかとか、言えば幾らでも時間はかかるよ。よその予算書はどんなものか私も見えてきていないが、もうちょっと細部説明書というならそのくらい書いて、ああ、そうかという、納得しないかもわからないが。私はちよれえから、備前焼まつりはどこえ行ったのかと思っていた。こんな金曜日にやっていたらぱっと素通りだった、本当に。そんなやり方したらいけないと思う。何かおかしいような気がする。

○高橋まちづくり部長 我々も、隠してわかりにくくして黙って予算を通してもらおうとかというつもりは毛頭ございません。それから、この説明書、これができた背景にはやはり委員会での議論を、時間短縮を図ろうという目的だというのは十分私も承知しているし、ただなかなか書き尽くせないというか、書けば切りがない部分もあるわけです。ですから、その辺は寛容に理解していただいて、ありゃ、今まであったこれはどうなっているのかというのは、まさにこの部分で聞いていただくしかないのかなと、というのが委員それぞれ気になる部分はあると思う。それを文書で一々書くというのは非常に、決して隠そうというつもりではない。たまたまそれができていなかった部分もあるということが1点と、やはり基本的にはもう地域にしても事業にしても、それぞれ内容というのは個々に積み上げています。そうした中で、今回御指摘の1,000万円少々の部分については具体的な祭りの地区数とか事業費も上げずに一つのつまみとして上げてい

る部分については、もう委員の指摘も当然かなという部分もあります。その部分については、今後内部でよく調査しながら調整しながら、こういう委員会等でこういう形で思っているというのを十分皆さんに報告しながら進めていきたいと思っているので、この件についてはそういうことで御理解を賜りたいと思います。

○尾川委員 幾ら言っても同じ、堂々めぐりになるが、やはり一般市民から見れば、日生の人や吉永の人はこれ納得すると思う。申請があつて実績があつてどうのこうのと説明されるが、あなた方はそういう言い分ですしているが、一般的ほかのところから見たときに公平、公正というても、言葉がそんな感じはしない、それで地域がごたごたするようになるわけだ。やはりそこをあなた方がカバーして何か表現を変えたり、こういうふうにするとか事前に声をかけるのがいいのか悪いのか、新たに来年これをやると言つてヒアリングしているかどうか知らないが。これ全部しているのか知らないが、そういうやり方ではなくもっと手広くして公平に、ああ、なるほどなというふうにするということを考えてもらえないか。

○高橋まちづくり部長 特にこの地域間の部分で色合いが強くなる、こういう部分だと思います。そのあたりは今尾川委員の御意見も十分大事なことと位置づけて、本当の意味で公平になるような形でいい方法になるような形を検討して、また委員会で報告できるようにしたいと思います。

○川崎副主査 1,000万円の枠をつくつたということで、私も一番に思い浮かんだものが片上のひな祭りです。それから、今やっていないと思うが、土曜日、日曜日、夏の夜涼しく活性化、商店街、もう一つは三石の音楽祭かなんかの案内、それから文化祭ですか、いろんな趣味趣向の、そういうものも文化活動というか、イベントと捉えるならこの対象に入ってくるかなということと、逆に日生、吉永と言うが、備前の人には16年もやっているひな祭りに補助金を出していないほうが、うまく行政とのパイプができていなかったと思つたりもする。それから、三石の音楽祭も結構にぎやかに活発に自主的にやっているのだから、そういうものにしっかり、今備品とかということと言われたが、実際は送迎とかそれなりの音楽家が来るのであればその交通費とか、そういうものをやはり改めて再開ということか、再発掘していこうということなら、おくれればせながらどうか分からないが、合併10年の中でそういう廃れつつあるものが再度活発化されるなら私はいい方向ではないかと。

ただ、一言こういう予算で空白があるところには通常の行事プラス新規の何かイベントというのちょっと書いているだけで、細部説明書には祭り等ということがあるから正確に見ればわかるとは言えるが、やはり空白があり文字がある程度書けるのであれば、予算書にも一言そういうことを入れていただきたいということと、予算枠が大きいものについてはやはり事前に運用の仕方、こういう販売の仕方をするということ抜きに予算が出てくるのは問題だという提起を結構聞くから、やはりこういう新しい枠をつくるのであれば、この枠についてはこういう運用、利用の仕方をしてくださいというのはやはり細部説明書にも書けないのであれば、別の付録文書として商品券でも出てきたわけだから、1,000万円といえば結構大きい規模だから、それも新規

ということになれば。私はそういう運用基準について尾川委員が言うように、事前にやはり細部説明と同じ時期にそういうものをちゃんと出していけば、議論はそんなに長引かずがいいかどうか、オーケーかどうかぐらいで前に行くような気がする。再度説明、答えを求めたいのはひな祭りが出ていないということなので、三石の音楽祭とかその他各地域でやる10月前後の文化祭、予算がこういう祭りの一環としてこういうものに適用できるのかどうかだけお聞きしておきたい。

○高橋まちづくり部長 音楽祭とか文化祭、これは公民館事業とか教育委員会の部分である程度文化事業としての位置づけで補助を出していくのか、ある程度市が主催になるのか、後援になるのか、そういう方向で考えるべきかなというように思っています。それと、これに限らずある程度事前の説明不足がいろんな部分で混乱しているというのは私どもも執行部としての責任も感じています。できる限り月に1度常任委員会等が開催しているわけだから、ある程度執行部で考えている部分を丁寧に説明していくことは今後の運営に対してやはり大事なことかなという認識は持っています。

ただ、非常に不確定な部分の中でそういうことを先行していくというのも私どもとすれば慎重にならざるを得ないところもございますが、隠すつもりは毛頭ないし、しっかり議論してきっちりもう理解していただくということが今後やはりスムーズな運営の基本だと、こういう形では私どもも認識しているし、そういう形に努めていきたいと思っています。

○川崎副主査 そのように答えていただくと、室内の行事は、何か既存の文化行事はそういうことだと、ということになると野外で不特定多数の方が参加するような、より祭りの要素が入ったものにこの一千数百万円は補助していくという捉え方でよろしいのか。

○高橋まちづくり部長 野外室内ではなくて、その趣旨ですね、そういう部分である程度地域おこし、地域の皆さんが自由に参加できているいろんな部分で作業にも携わっていきながら地域の愛着心がわくような形であれば、本来の趣旨に沿うものかなと思います。そういうことで、一担当課で決めるのではなく、ある程度選定委員会で持って出てきた内容についてよく吟味しながら公平な形で交付できるような形を今後模索しながら、ここの委員会等でもお話ししながら進めたいと思いますので、そういうことで御理解を賜りたいと思います。

○山本委員 これ本当に言い出したら切りがないが、議員が膝詰めで市長室へ行くのか担当へ行くのか知らないが、そんなところへばかり新しいものがどって行って、反対する者は行かないから何にもくれない。そんなことをしたらいけないわけだから、私も12年ほど前から出してもらっているが、いつも言っていた、あの時分は伊部、片上というところへばかり行って、たまに三石に行っていたが、あの時分から伊里は何にもなかったからそれだったらいつも、公平、公平と言っていたが、何年たっても一緒じゃ。今の総理大臣と一緒に、子供を産めと言うが子供の入るところがないと言う、そんなのと全くよく似ている、うちの場合も。これは私らが反対している、長船のほうへ行く監査、今まで2人でしていたのが3人も4人も1,000万円もふえてから、普通だったら賛成できないはずだ。そこら周りをやはり見きわめなければいけない。市長が

偉いといっても偏った予算ばかりつけていたらいけない、平均にばらまくのが絶対いいと私は思う。私の一般質問でも地域間格差はないと言っていたが、ないことはない、力いっぱいある。いつからこの吉永の紅葉がふえたというのも書いてくればいけない。5年ぐらい前からあるわけだろうから、この花火でも。うちらでも現に盆踊りをしている、伊里地区で。ある程度市民目線も、皆市民は知らないからいいが、こっちのものが言っているだけで。

○高橋まちづくり部長 この地域の分については、地域の方は皆喜ばれるのであればというつもりでの予算です。先ほどと同じことの繰り返しですが、一担当者あるいはもう誰かに一定頼んで補助をもらうという形ではなく、この分についてはきっちりした選定委員会を立ち上げ、その中で公平に審査をしていただいて交付していくという形のほうが一番公平さを保つ部分であれば、重要なことというような思いでいます。そうした意味からも、先ほども言った具体的な人数とかというのはまだ決まっていないが、そういう形を公平に判断できる一つの組織としての選定委員会を立ち上げ、そこで審議して決めたいと思っています。

○掛谷委員 当初予算参考資料の78ページに今の概要を書いている。今年度の重点項目、拡充でさまざまな実行委員会が主催となり実施される行事、地域祭り等に対し実施計画をもとに補助金を交付するというのが今年度の重点項目となっていて、ある意味で従来からやっている部分についてはもう基本的には額は多分一緒だと思うが、今年度の重点で拡充するという意味合いでの今の答弁ですよね。ですから、まずはこの活性化事業に対する要綱があるかどうかです。ちゃんとした基準になる要綱がないと、だめです。その中で、新たにイベントを地域地域で起こそうとしたときに選定委員会を設けてソフト、ハード、それがどうなのかということをきちんと入れておけば、説明はあるわけだが、それを聞かなければ、選定委員会はこれからつくるとか、もともとの要綱が恐らくないでしょう。あるのであれば、その辺をちょっとでも書いていけばいいわけですよ。細部説明にも本当に1行もない、参考資料は今年度の重点項目になっているので拡充される、理解できないことはないが、選定委員会なんかは書いていない。やはり新しいものに行こうとしたときには最低限それぐらいは入れて考えているという、舌足らずの面があると思う。どうですか、部長。

○高橋まちづくり部長 この予算の部分でこれぐらい時間を割いて審議していただくようになったというのは、まさに十分な説明ができていなかったというか、この部分の説明資料を出してなかったという結果がこういう形になったものと思います。今後と言えばまた同じ答えになるが、特に拡充する部分、新規な部分については慎重にこれから議論を尽くした後に予算を上げるような形で行ってまいりたいと思います。

○掛谷委員 この補助金に対するイベント等の要綱はあるのか。

○高橋まちづくり部長 市のほうが補助として出す部分については、要綱に基づいた形で出すような形にしています。要綱に基づいて交付しているので、要綱設定で出しています。

○掛谷委員 だから、新たなイベント等については要綱の中に選定委員会を設ける、そういうものも入れればいいのか、要綱の中で新たなイベント等については選定委員会を設けて、

これに諮って決定するとか。

○田原主査 最後に、委員長として言わせてもらいます。

この件もそう、調査費もそう、執行部はもう予算が認められたということでお前たちが認めた予算ではないかというて執行するわけです。その他の項が多いような予算の組み方というのは、もう尾川委員と意見が一緒です。それはおかしい。明らかなものはこれ、その他の残のほうが多いような予算というのは、それは予算ではない。やはりこれは予算としての組み方がおかしいと思う。趣旨はよくわかる。なら、既存のものはこう、新たなものはこう、予算組みのときにやはりこういうことなら先ほど区長会なりに来年度はこういうような施策を考えているとと、皆さんの中で何かあれば予算要望しておいてくださいというようなことをやった後に予算を組むなら今のような話はない。でなければ、これでは配り、ばらまきができる予算、そんな予算は、恐らく自治法かなんかに私は抵触するというような大ざっぱな予算、これは今後反省していただきたいということを委員長としてあえて言わせてもらいます。

○尾川委員 文化活動の話が出た、いろんな文化連盟があって活動資金が年間1万円出る。公民館の自治公民館関係であれば10、20細かいグループがあるが、それは年間1,000円。そういう数字もイメージして文化活動、それから地域おこし活動をどう積み上げてどういう理屈でそれを分けていくかということ、市民センターの暖房費も上がる、条例改正しないが、勝手に上げられるようになっているはずだ。とにかく負担がふえている、税金がふえるのと一緒です。そういうことも考え、文化活動の地域おこし活動もということをよく教育委員会にいろんなところがあると思うので、そのあたりよく調整しながら備前市として活性化をどうしていくかということを考えてほしい。

○山本委員 これはもう職員が一番よく知っていると思うが、本当に優先順位があると思う。職員が見たらこれはすぐにわかる。職員が一番よく知っているはずだから、少々ぐずぐず言われてもそこら周りの優先順位を全職員が持ってもらいたい。

○田原主査 休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○田原主査 再開します。

○石原委員 先ほどの地域振興活性化事業補助金で、先ほど来祭り、イベント等が上げられていたが、ここで言うところの活性化事業というのは、そういう祭り等イベントに限定されるのか。

○梶藤まち営業課長 予算参考資料の78ページに書いているが、市民の融和と地域の活性化及び市内外の観光交流をより一層促進させることを目的としたものと一応今位置づけをさせていただいています。

○田原主査 内容はイベントでなくてもいいのかという質問の趣旨です。例えば地域活性化の講演会を開くというようなことでもできるのかというような、その辺の定義はどうかと言っている。要綱がなければ、そういうことの答弁ができないはずだ。

○高橋まちづくり部長 先ほどの課長の説明は、非常に抽象的な表現であります。まさに今後要綱を制定して、そのあたりもきっちりと決めていく必要があるかなと思います。目的は漠然としていますが、そういう目的です。

○石原委員 細かいことは先ほどの答弁でこれからの面もあるが、提案されている予算をあすまで見きわめないといけないので、ここでイメージされている、各地区から申請がある、それに対して選定委員会等設けて検討していく、その申請のイメージだが、市民協働課との連携も必要なかもしれないが、申請というのはどういう形でイメージしておけばいいのか。例えば区会、自治会から、こういう祭りをするので検討願いますという形で捉えていたらいいか。

○梶藤まち営業課長 区会に縛られることは考えてはいないので、営業を目的としない実行委員会とか、そういう形での申請というのも視野に今までの祭り、花火とか、そういう形の申請で大丈夫だと考えています。

○石原委員 先ほど7件もう既に決まっている祭りが上げられたが、これらはこれまでに申請があったものに交付されているようだが、申請に対しての補助率というのはどういう形になっているのか。

○梶藤まち営業課長 こちらの補助金の額の選定については補助率という形ではなく、例えばそちらの寄附等の歳入とかあります。あとそれから差し引いて補助対象金額についての補助という形での補助金の支給という形になっているので、補助率が例えば2分の1とか3分の1とかという形で既存のものについてはなっていないのが実情です。

○石原委員 今後は各地区なり実行委員会等が申請をされる際に、経費はこれだけかかると、補助対象は当たらないものもあるでしょうが、例えば仮に飲食等除いたようなイベントの経費が例えば100万円かかると、検討願いますと出てきたものに対してはどのような補助がされるのか。例えば100万円で考えてみて。

○梶藤まち営業課長 そちらの目的等について考慮させていただき、選定委員会を設けるという話をさせていただいているので、そちらでその100万円の経費が妥当かどうかという話をした上で補助金の支給という形になってくると思います。ある程度、その目的等達成するために100万円が必要という形になるのであれば、100万円という形の補助という形も出てくるのではないかと。その辺上限を例えば決めるとか、初年度については、というような話もないことはないと思うので、その辺は要綱を詳細にする上で決めていけたらと考えています。

○石原委員 この事業にはありがたい例のふるさと納税寄附金が2,000万円充当されているが、ここで充てられているふるさと納税寄附金の使途ですね、寄附者からのこういうことに使ってくださいという使途があると思うが、ここではどういう使途のものが充てられているのか。

○梶藤まち営業課長 快適な生活が送れる町、あと将来を担う人材が育つ町、これぐらいが充てられると思います。

○石原委員 2点使途の説明があつたが、結局寄附いただいた方にこういう形で使わせていただきましたというお礼を送るようなことを一般質問等で聞いたが、そこで快適な生活にこれだけ使

わせていただきました、将来を担う人材のためにこれだけ使わせていただきましたというのが多分確定されていないとお礼もしようがないと思うので、ここでの2,000万円は先ほどの2つの使途で幾らと幾らというものはわかるほか。

○梶藤まち営業課長 私の答弁が中途半端な答弁だったので非常にお答えが難しいですが、財政に再度確認してどういうものを充てるかということでお答えさせてください。

○山本委員 たくさん申請したら、そっちにばかり行ったらうちのほうは来ないのではないか。そんなことはないのか。飲食だけではいけないが、文章が上手であればそれで通って、もう書類を出すのが慣れている。そこら周り文章の下手なものと上手なものとても日にちがかかる。もうえこひいきしないようにと部長言っていたが。

○高橋まちづくり部長 基本は、申請していただく申請主義になろうかと思えます。そのあたりはある程度持ってこられたときに、ちょっとこの辺表現がいけないからもうだめだと言って返すのではなく、その辺はこういうふうに考えましょうとか、そういう助言をしながら、その申請書を審査していただけるような状況のものをつくっていくというつもりではいます。まずは、地域のほうから相談をしていただくことから始められることになると思えます。

○山本委員 もうそりゃ申請というたりするのは、とても難しい。グラウンドゴルフで土を買うといえば、今でも旧のグラウンドで28人ぐらい伊里の年寄りがしている。土を買ってくれというて、書類へみんな名前、住所を書いて嘆願書みたいなを出せと言うから、そのくらい難しい。自動車に1台ほど買うのでも難しい、もうお金をもらおうといえば。そこら周りをもうちょっと優しいまちづくりとか、もうちょっと快適なとさっき言われたかな、たくさん来たならそんなことがあったらもうけんかするような悪口言われるようなのばかりではなく、もうちょっと窓口を一本化するか、そこら周りはどのように思われるのか。答えが難しい。

○高橋まちづくり部長 いずれにしても市の助成をするということになると、やはりそれなりの書類が整っているというのは前提とは思いますが。というのが、出すお金にしても皆さんからの税金等で支出するわけで、ある程度明確にする必要性から、必要以上の書類を求めるつもりもございません。最低限必要なものをお願いしていくと、その中で我々職員の対応としては申請してこられた人がわかりやすく申請しやすいような状況を十分説明していくというような形での対応にならざるを得ないのかなというように思っています。

○田原主査 いろいろほかに異論もありましょうが、このあたり……。

○山本委員 いえいえ、もう何日かかっても問うところだけは問わなければいけない。やはりもう補助金をずっと今までの既存の団体でもらっているものはぬくぬくとぬるま湯へ入っているからやめもしないし、そこらをびちっと今までしているところを、さっき言ったところみたいなをびっちり監査するのか、領収書がそろっているだけではなくある程度、地域のものも合わない人がおるわけだから、そこらに会って問うとか、そうして改善というか、帳面づらだけびっちり合わすようにして減額するとか、これだけの人数で分けられんのじゃ、多過ぎてというようなことをさせていたらいけまあ。

○高橋まちづくり部長 先ほど言った既存の祭りについては実行委員会形式で市も実行委員のメンバーの一人として、そこに構成メンバーの一人として入っています。そうした中で、先ほどの分については事業計画、決算書までいただいています。そういう部分では、きっちりとしたものだというような認識を持っています。今後については、今までの既存のものではなく新たに考えようとするイベントについても、やはり補助を出す以上はその辺はきっちりとした経理をしていただくとくというのが基本になろうかと思えます。

○山本委員 今度は来年からだろうが、きっちりしなければ監査も何か弁護士か、今まで2人だったのが3人になるのか、予算もふえるのか厳重にしなければ難しいのではないか。今までみたいになれ合いの職員がもうこれはおめえじゃあがなというようなのではなく、そこら周りは減額でもしなければいけないのか、これだけ約束して補助金は出すようにしとったら、これはちょっとおえんがなと言われるようになるのではないか、来年から。

○高橋まちづくり部長 来年からというのではなく、今までもある程度事業計画に見合った補助を適切にしているという認識です。監査委員がどうか、瀬戸内と一緒になるから厳しくなるから今まで以上にしないといけないという認識はありません。今までと同じことを粛々としていけば、それでいいのかなと思っています。

○田原主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

観光費に入ります。

○掛谷委員 141ページ、13節委託料、観光情報作成業務委託料415万8,000円、それから観光施設維持管理委託料760万9,000円、これはどこどこだったのか。

○梶藤まち営業課長 1点目の観光情報作成業務委託料は、外国語表記の観光案内アプリケーションの作成の委託料です。これは日本語、英語、中国語等の多言語対応のアプリの開発を見込んでいます。

○高山吉永総合支所長 観光施設維持管理委託料の内訳ですが、八塔寺川ダム周辺、八塔寺川ダムの上流域、八塔寺公園、八塔寺道しるべ公園、八塔寺山荘周辺、和意谷少年自然の家周辺、もう一つは出会いの広場、以上の施設の維持管理となっています。

○掛谷委員 観光情報で外国語の表記、これはどこにするのか、伊部の町なのか、閑谷学校の辺か、日生なのか、そのあたりは。

○梶藤まち営業課長 観光情報作成業務委託料の内容について、基本的にアプリケーションの中の内容の言語の部分について、それぞれの多言語で用意するという内容で、看板等の書きかえはこちらには入っていません。観光施設については伊部、閑谷学校等を考えています。

○掛谷委員 これはいわゆる我々が持っているびぜんナビというのではなく、スマートフォンから入っていける、誰でも入っていけるといふ、そういう意味でのアプリケーションか。

○梶藤まち営業課長 スマートフォン、タブレット、どちらでも入っていけるといふアプリで考えています。

○掛谷委員 15節観光施設整備工事850万円、これはどこか、内容についてお知らせください。

○梶藤まち営業課長 備前焼伝統産業会館1階の改修工事を700万円、あと伝統産業会館の洋式トイレ化に150万円を予定しています。

○掛谷委員 19節負担金補助及び交付金、初めてここで観光ボランティアガイド協会補助金が100万円ついている。ボランティアをもう無償でやっている意味では、大変画期的なことだと思うが、どういう内容での補助金になっているのか。

○梶藤まち営業課長 内容については、ボランティアガイドの養成講座、ボランティアガイドというのがわかるようなユニホームと名刺、あと会議等での通信費、保険代等を含んでいます。

○掛谷委員 ボランティアガイドのいわゆるその拠点となるようなところを何か欲しいというようなことも言ったりもしているが、彼らボランティアガイドは一体どこを事務所に活動しているのか、そういうものがなければ何かそういったものが必要ではないかと思うが、どういう現状でどのように考えられているのか、教えていただきたい。

○梶藤まち営業課長 委員がおっしゃるとおり、今観光ボランティアについて拠点となる場所がないというのが実情です。それも含め、先ほどの工事請負費700万円の、伊部駅のところにある伝統産業会館を改修して拠点という形で考えています。

○掛谷委員 700万円で改修していく、場所的には伝産会館のどこか。

○梶藤まち営業課長 前年まで、四季彩というレストランがありました。そちらが、もう撤退しています。撤退に伴って厨房設備等を撤去しているが、そちらの外壁等を改装するという工事費を計上しているが、その場所です。

○山本委員 141ページ、役務費の広告料167万2,000円、これは岡山空港と新幹線だけか。

○梶藤まち営業課長 こちらの広告料ですが、本年度については委員おっしゃられた岡山駅と岡山空港の部分と、あと新聞雑誌の広告料ですが、来年度については岡山空港の掲載を取りやめる形にして、岡山駅の広告料とあと新聞広告雑誌の掲載料を計上させてもらっています。

○山本委員 岡山空港を下げたら、とても安くなるのではないか。おとしが200万円、去年が168万4,000円、ここで167万2,000円といえば、ごそっと落とさないといけないのではないか。

○梶藤まち営業課長 委員がおっしゃるのはごもっともですが、こちらの広告料については個別での設定ではかなりの金額になっていました。それを岡山空港と岡山駅のセットということで割安での提供を受けていたので、岡山空港が減り、半分になるとか、そういうことにはなっていないのが実情です。

○山本委員 やはりおろすということは余り効果というか、宣伝費の割にはなかったというように認識されたのか。

○梶藤まち営業課長 委員おっしゃるように、どうしても空港の部分については岡山駅に比べ目

立つ部分が少なかったのかなと認識しています。

○西上委員 今の掛谷委員の関連で、観光ボランティア協会の補助金で、ボランティアというのは私もみずから進んで奉仕をするということで、いわゆる志願兵だと思う。私らもボランティアをたくさんしたいが、何も施しを要求したこともなく、施しを受けたこともなく、志願兵でやっているわけだから、備前市内もたくさんのボランティアチームがあると思うが、これができたら100万円とか、これをしたら100万円とかという、そういうのあるならいろんなチームもこの補助金をいただけるわけだが、その辺はどうか。観光以外で。

○梶藤まち営業課長 いろんなボランティア団体があると思います。こちらの観光ボランティアガイドについては、個人の支出ではなく運営に係る部分の会の運営に対しての補助金ということで、個人の補助ではないという形で認識いただいて御了承いただければと考えています。

○西上委員 私も今さっき言ったように幾つかのボランティアチームに所属しているが、運営以外に申請すれば100万円とは言わないが、補助金を出していただけるのか。

○梶藤まち営業課長 こちらのボランティアガイドの補助金については、100万円全額ではないが、養成講座とか、ある部分については、当時は備前市観光協会が出していた部分をこちらに振りかえた部分が幾らかあるということで御認識いただければと思います。

○尾川委員 ボランティアガイドのことでお聞きしたいが、備前市は初めてタッチするのか。これについて、予算をつけるのは初めてなのか。

○梶藤まち営業課長 ボランティアガイドの補助金について、今回の予算が初めて備前市として直接的に補助金という形になったというふうに認識しています。

○尾川委員 私の理解では、備前商工会議所が面倒を見ていたと思うが、こっちになったという理由は。

○梶藤まち営業課長 以前は委員おっしゃったように備前商工会議所の中に事務局があり、そちらでのボランティア活動という形になっていた。今年度から備前市観光協会という形で、事務局が日生にあったということで、事務的な部分については市のまち営業課で事務を幾らかしていたが、事務活動についても例えば今後地域おこし協力隊とかの手をかりやすくなるとかという形で今度伊部という形で今お話をさせていただいています。

○石原委員 141ページ、14節使用料及び賃借料、国有林野等借地料35万円、今年度は15万5,000円から増額となっているが、状況をお教えいただきたい。

○星尾日生総合支所長 今まで無償であったところが一部借地料が要るようになった関係で増額となっています。

○石原委員 先ほどの工事請負費の中の伝産会館の関係で、参考資料にも観光客の方々のための休憩スペースを設置ということで掲載されているが、休憩スペースは、単に立ち寄っていただき、座っていただきいろいろパンフレットや観光情報を見ていただくような形、どのようなイメージなのか。

○梶藤まち営業課長 こちらの施設の利用として、今まで飲食関係の店があったので、民間での

そういう食事ができるものとかということができれば非常に市としてもありがたかったが、そういう形に1年間通じてならなかったということで、先ほどお話しさせてもらったボランティアガイドの待機場所と、あと観光客の方々の休憩スペースということで基本的にはテーブルと椅子を置かせていただき、あと喫茶スペースができればぐらいには考えています。

○石原委員 その下の18節備品購入費、施設備品100万円の説明を。

○梶藤まち営業課長 今お話しさせてもらった伝統産業会館の1階の工事に伴い、スペースに机、椅子等を設置する備品の部分を計上させてもらっています。

○石原委員 143ページ、質疑でもあったが、19節負担金補助及び交付金、備前観光ツアー促進補助金、この補助金は、昨年5月議会で賛否の分かれたところで、内容がここでは変わってはいるが、こういう観光ツアーを促進していきましょうという事業だが、こちらは観光協会等との連携はしっかり図られ、こういう形で観光促進をしていくという補助金事業と認識しているのか。

○梶藤まち営業課長 今観光協会と連携等が図られているのかということでしたが、この予算が通過した以降について、観光については観光協会とも連携を図りながら進めていこうと考えてはいます。

○石原委員 観光ですので、範囲も広くいろんな分野にまたがると思うが、ぜひしっかりそういう協会があるので、提案時点でしっかりもう連携を図って、こういう備前市の観光を頑張っていきましょうということで提案をいただければというふうを感じる。

その下の無料公衆無線LAN整備事業補助金150万円、これも質疑であったと思うし、参考資料にも外国の方が立ち寄られるようなところに無線LANを整備するというので、具体的にどこへ整備する事業になるのか。

○梶藤まち営業課長 この事業は、今予算で上げているのが10カ所程度予算の許す限り予定させていただいています。場所については、伊部地区の備前焼販売している部分の方とお話ができたらと、あとは日生においては日生のお店関係の部分でのお話で進めさせてもらったと思っています。

○石原委員 計10カ所程度を見込んでおり、伊部と日生地区という説明だが、現時点で伊部に何カ所、日生に何カ所か。これからなのか。

○梶藤まち営業課長 公衆無線LANは伊部の駅に1カ所、今年度完成しました、つながりの西休憩所に1カ所、こちらはNTTのものになっています。そちらで今2カ所ついています。あと閑谷学校に、ことしじゅうにつくという話を伺っています。

○田原主査 今回つける10カ所のうち、伊部が何カ所、日生が何箇所かという質問。

○梶藤まち営業課長 失礼しました。箇所の内訳ですが、設置されるのは各店舗になります。そちらの店舗とのお話がまだできていないので、内訳というのはまだお話しできないのが実際です。

○掛谷委員 先ほどの備前観光ツアー促進補助金、これ高額1,000万円で、去年もこれ否決されたのと似たような事業だが、これは何かもう終わった、大学生が来た体験ツアーみたいなもの

できっちりと出しているが、これ中身は出ないのか。

この間大学生がやった、3月2日、3日かな、今手元に来たので、説明してください。

○梶藤まち営業課長 備前市観光ツアー促進補助金について説明させていただきます。

ちょっと資料を読ませていただきます。備前市では観光資源の活用、観光客の誘客、地元経済の活性化を図るために備前市内の観光施設を来訪される観光バスツアー等を主催する旅行業者に対し補助金を交付するものです。予算額としては1,000万円、対象者は観光バスツアー等主催する旅行業者、募集期間としては28年5月1日から29年2月28日までとしています、1,000万円の予算がなくなり次第終了ということです。

対象者としては、先ほどの旅行業者、内容はバス事業者等が備前市来訪バスツアー等企画し備前市内の観光施設に1カ所以上立ち寄ることを条件としています。先ほどの条件ですが、旧閑谷学校、備前焼伝統産業会館、備前焼ミュージアム、あと市内の民宿、旅館などの施設に立ち寄ることです。宿泊、日帰り等は問いません。

補助額については、ツアー参加者1人当たり500円という形での補助を考えています。例では、バス1台40人参加した場合、40人掛ける500円ということで2万円を旅行業者に補助ということです。これについては事前に交付申請書を出していただくと、立ち寄ったという証明、あと参加者の名簿等を提出していただくということです。

下に、想定という形で書かせていただいています。今1,000万円の想定というのが1人500円なので2万人、2万人というのは40人バス1台乗ったとして500台という想定になっています。あとお土産店に立ち寄るということで1人1,000円使ったということになれば、2万人掛けて2,000万円の経済効果ということです。あと閑谷学校の入場料ということになれば経済効果とは違うかもしれないが、640万円になっています。

○掛谷委員 非常にわかりやすい、今までと違った観光の旅行業者にされるということ。仮にバスツアーが1台40人であれば、2万円の補助になる。500台の想定とすごく画期的なことだと私も思っている。実は伝産に長く勤めている売り場のある人が今このよう言っている。今から10年前ぐらいは閑谷学校に来くば必ず備前焼にもバスが来るようになっていた。閑谷学校が日本遺産になって行っているようだと、ところがなぜか備前焼のほうには来ないというのが現状であると、いわゆる効率がいいのがバスです。秋の備前焼まつりは車、電車、一部遠いところに置いてシャトルバスで来ているが、言いたいのはまさしくバスが一番効率はいい。だから、逆に言えばちゃんとしたおもてなしがきちんとできた形をつくらないと、500台想定しているものが、春先、秋口、そういうところが非常に多いわけ。そういうところにごそっと来て、あとまばらと、多分旅行会社だから秋なんかが一番多く設定できるが、心配するのはそういう受け入れ環境があるのか、おもてなしが本当にできるのかということを含めて、これを考え、ただお金を出したらそのとき来て終わって、想定500台以上が来て終わった、よかった、よかったと、リピーターはといえば、もうないと、そういうことであってはならないので、このもの自体を批判するわけではないが、この500台の想定というものを期間で考えてJTBなり旅行会社が考

えるので難しいが、物の考え方についてももう少し説明があればと思う。

○梶藤まち営業課長 まさに委員がおっしゃるように、来てもらっておもてなしができていなければうまくいかないということは非常に理解できます。その辺も含め、無線LANとアプリの整備ということも考えています。今後必要なことがあれば、店舗等と話をしてお客様の迎え入れに対して何かいいことがないかとかということをやっているといけなとを考えています。

○掛谷委員 所管事項になってしまいますが、僕が言っているのは春とか秋に集中するわけ、どうしても。1月、2月にこれなかなか難しいです、実際の話。梅が咲くころならまだ閑谷学校はいいが、そういうバランスを考えたときに、この事業というのが集中してほかのがまばらで、今のWi-Fiの環境どうのこうのというよりも人が来る時期、ある程度観光シーズンというのがあるわけです。どうしようもないと言えどどうしようもない、もう旅行会社が考えるわけだから。そのあたりをどういうふうに、500台というものを確保するかということ、そこまで想定しているのかということを知っている。

○梶藤まち営業課長 閑散期の誘客について考えているかというお話だったと思うが、確かに閑散期に誘客できれば非常に効率がいいということは理解しています。だが、閑散期に来ないというのはなかなか、やはりそういう観光にとって気候も含めていいシーズンではないということであるので、閑散期にふやすという方策について今後他市の状況も含め検討していく必要があると考えています。

○掛谷委員 観光についてはあと所管事項でやるので、ありがとうございました。

○山本委員 隣の人が来てしてもいいのか。距離はいくらという決まりはないのか。

○梶藤まち営業課長 こちらで観光施設を訪れていただくとか、お土産物屋に寄っていただくとか、宿泊していただくという条件なので、企画会社の場所ということを知ることは今考えていません。

○山本委員 それだったらとられてしまう。帰りに木生の店へ寄ってから買い物したりするのでは2万円になるのであれば閑谷学校に行こうと、そうなるのではないかと、ある程度距離を、せめて岡山ぐらい離れていないと。

○梶藤まち営業課長 委員にいろいろ危惧していただいていることがよくわかりましたが、とりあえず今条件としてはバスツアーにより少しでも市内へ立ち寄る場所をふやしていただくということで条件としては考えています。

○山本委員 道の駅などにどさっと来てから、3台ほど入れれば、魚がなくなってしまう折があると言ったりして、帰りに便だから観光というところまで、備前焼と閑谷学校はぜひ行っていただければ2万円は出しませんと言うならわかるが、そこら周りある程度きっちり言わないと。

○梶藤まち営業課長 今道の駅というお話があったが、今の想定では道の駅は入れていません。今後入れる必要があるなら入れないといけなと思うし、その部分は今は想定では入れていません。

○山本委員 それなら今は伊部の駅の周りだったら、一応はいいということか。

○梶藤まち営業課長 今は伊部の駅のお土産物とミュージアムと閑谷学校、宿泊施設等その辺を想定しています。

○山本委員 日生の市場はどうなるのか。

○梶藤まち営業課長 観光という面で、今その部分については予定していません。

○山本委員 それは幼稚だ、さっきの予算でも、日生、三国、八塔寺と言っているのに、そんなところが伊部の駅の周りだけでついたりしていたら、どう思っているのか。

○梶藤まち営業課長 既存の観光施設等にとられている部分があるので、今お話しの中で市内での消費というものをバスツアーに組み込むということでの条件というのを広げていくということは今後考えていく必要もあると考えています。

○尾川委員 予算参考資料を読み、言葉尻をつかむわけではないが、移住者及び観光客の増加を図るためとなっていて、観光に来た人が移住する場合のきっかけになるかもしれないというのは想像がつく。この新たな1,000万円を、よその県がどうこう言うわけではないが、よそは受け皿をつくりそこへ招待するとか、住んでもらえないかという働きかけをしている。漠然とただ備前焼を買ってくれ、閑谷学校を見に来てくれということで補助金を出すというものと違うと思っていた。私の読み間違いかも知れないが、参考資料は移住者となっている。この今の補助金(案)の資料にはそういうことは一切ない。その辺ちょっと説明してほしい。

○梶藤まち営業課長 移住者の記入があるということでお答えをさせていただきます。この移住者については、ツアーの内容にちょっと入っていくようになってくると思うが、各地で移住の体験ツアーというものもあるようには伺っています。そちらの表現をこの中にちょっと入れ込んでいくという部分での移住者という表現になっています。

○尾川委員 要はその言葉、移住ということで定住というふうな言葉の一つの使い方で、主は観光客の増加ということで解釈すればいいのか。

○梶藤まち営業課長 基本的にこの部分は、観光客の増加ということでの計上です。

○尾川委員 この500円の補助の根拠はどういう考え方をしているのか。

○梶藤まち営業課長 具体的にこの計算により500円が出たという部分ではないが、先ほどの例にあるように入場料よりちょっと多いとか、ワンコインというイメージで500円という金額設定とさせていただいています。

○尾川委員 私らであれば例えば、ワンコインの発想ではなく普通は補助率をどのくらいにして、要するにどこから来てどういうところへターゲットがあり、そこらの人に来てほしい、バス賃が15万円かかる、20万円、幾らかかっているから、そのうちどのくらいのマージンを旅行会社に持たせるかという発想だと思っていた。今の説明を聞けば、ワンコインですよということで、それも理屈の一つだが、私らであればそう考える。観光バスが幾らかかり、幾ら補助するという感覚を持っている。

○梶藤まち営業課長 確かにバス料金に対しての補助という考えもあると思います。私どもとす

れば人に対して設定するという事で、人の数を呼ばないとバス会社もそこそこのお金にはならないと、例えば10人呼んだだけでは5,000円で、ある程度の人数を呼んでもらってということでの人数での計上、補助金という形でさせていただいています。

○尾川委員 観光バスツアーというのは、あなたがたもよく知っていると思うが、何人以上いないと動かしませんというようになっている、パンフレットを見てなさい。10人や5人でバス会社も動かしはしない。やはりその辺も考えて総合的に、私はどちらかといえば定住に力を入れてもらいたい。

○梶藤まち営業課長 いろんな意味での活用というのは考えられると思います。委員おっしゃられたバスの運行についての定額の補助という話もわかりましたが、今回については1人当たりの補助という形での計上でよろしくをお願いします。

○田原主査 かわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 同じような意見だが、観光バスというのはどこへとまるかということはかなり運転手なりガイドに委ねられている。どこへとまればリベートがもらえるか、バックマージンがもらえるかということであの人たちはとまるわけだ。その辺の向こうの心理を含めて同じ金を出すのであれば、そういう出し方を考えないと、これがあるからといってもツアーを組んでくれるかなと思う。赤穂へ入って赤穂の土産物屋にとまるか、五味の市へちょっと寄る、リベートを出さないからあそこはもう外そうと、そういうのがああいう業界の流れだ。その辺よく考えないと、出すのであれば伝産会館など、リベートを出しやすいような形で、そこへ手当てをしてあげれば、あそこへ寄ったらもらえるといえればわざわざそこへ寄ってくれる。その飯屋へ寄れば幾らかももらえるといえれば、幹事との話はそこで決まる。その辺の業界の常識ということを知った上での予算の出し方は、もう一工夫も要するという感じが私もする。回答はいい。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 かわりました。

○掛谷委員 私も、気になっているところだった。この話を持っていったときに、結局旅行者がどうするかという、向こうが決めるわけだ、結局は。今田原委員が言うように、逆に言えば旅行者にこんな話をしてみたのか。

○梶藤まち営業課長 去年の秋にツーリズムEXPOというビッグサイトのほうであったツアー会社等との懇談会ではなく協議というか、その中でツアー会社からそういうものがあれば乗っていくのになというような話も伺った上での予算の計上ということでした。

○掛谷委員 ツアー旅行会社等との会で、あったらいいなというのは、1社ではなく何社からもそういうことがあったのか。

○梶藤まち営業課長 具体的に話をしたのは1社だが、この件については去年美作市が実施、同

じような形での実施をしており、その辺の話については好評であったという話も伺っています。

○掛谷委員 この旅行者を使うかどうかは別にして、一つ当てはがあると、その以外については、どういう営業をされるのか。

○梶藤まち営業課長 営業については今後旅行会社等に紙ベースになるか電子ベースになるかわからないが、そういうPRというのを直接的に行っていく、あとホームページ、フェイスブック等での告知という形になっていくことを考えています。

○掛谷委員 しっかりと目付をしてどこどこ、それ以外もただ単にホームページでお知らせしたからといって向こうからどんどん来ればいいが、そうはなかなかいかないもので、いろいろやってほしいが、やはりきちんとターゲットを絞って、きちんとできるようにやるならやってほしいと思うが、どうですか。

○梶藤まち営業課長 目付ということですので、こちらに来る日帰り等については近畿圏、広島県、四国のあたりになると思います。そちらを中心的に、PRができていけばいいかなと考えています。

○山本委員 143ページ、赤穂線沿線地域活性化連絡会議負担金、これは去年もおととしもずっと50万円、ここを本当に増便といっときよく言っていたが、今ごろ下火になって議員も言われなくなって、定住というのは便利が悪いから出ていくというのものもあるから、大きなお金が今ふるさと納税でもらっているときに、せめて赤穂まで、長船の駅からこっちだけが30分に1本こっちは、向こうはあるが、1億円といえば大きいお金かもわからないが、もう思い切って1億円ほど持ってJRの岡山へ行くのか、大阪へ行くのかかわからないが、ぜひ話をして、それが一番大事と思う。バスにもよく走ってもらっているからありがたいけど、肝心なところが、長船は人口が余り減らない、うちはたくさん減るといってもやはりそこら周りにも就職したらまた便利が悪いから岡山のほうへ住もうか、長船のほうへ住もうかと、もう一番肝心だと思うが、そこら周りももう一番に力を入れていただきたいと思う。

○高橋まちづくり部長 JR、バス、公共交通です。そうした中で、やはり長船から東についてはJRが言うにはもう乗る人が少ないからだ、この辺をふやしてくださることがといつも決まったお話を聞くわけです。なかなかふえる要因がないとなかなかふえもしないわけです、実際は。そうした中で、1億円を出して果たして何便来てくれるかというのはちょっと疑問な部分もあるし、伊里でとめるならですが、それを赤穂までということになるとやはり赤穂市との話もあるし、いずれにしても市としてそこまでしてでも増便をしていただきたいという思いは十分この協議会等を通じて要望していくべきだと思います。そういう要望は最近ちょっと薄らいできているのであれば、またこれから会議等でその辺も意見として十分発言して進めていくしかないとは思っています。

○山本委員 JRの決算書を見たってもうここ一、二年、うちの幹線の下でも草刈ってくれと言え、2カ月ぐらいすれば刈ってくれる。観光客で潤っているのか、どこで潤っているかわからないが、その分をちょっと回して、そこら周りも今後の課題になるでしょうが、私らはそ

れが大事だと思う。もう9時ごろになれば、片上から東になれば電車はない。もうちょっと方策を中で考えていただき、今度協議会に部長が臨む折には1億円ほどだったらもう長船と同じように赤穂まで行ってもらえるかなというようなちょっと冗談まじりにでも話を出していただければ、1億円出してくれたら行くと言っているよと言えば市長だってぱっとしてくれるのではないか。

○高橋まちづくり部長 1億円負担してもぜひとも欲しいという、そういう強い思いを協議会等通じてJRへ伝えていくことは大事な事かなと思っています。

○掛谷委員 今の山本委員のことで私も前々から思っているが、岡山からこっちへ帰る便は本当に少ない。長船を過ぎれば香登では残るのが4分の1もいるかどうか厳しい状況だ。一つ思うが、例えば新快速が関西のほうから、伊部なり東片上、東片上に操車場が1つ、ここからの始発が昔はあった。その複線みたいな形で。だから、今までと同じことを言っても恐らく無理です。だから、お客さんを含めて関西に出張するのでも姫路から乗れば新快速でぱっと行けると、頭をちょっと切りかえながら、できるかどうかかわからないが、どうやればそういうことが可能なのか。例えば東片上から新快速が出るということが朝でも晩でもあれば、そこに集中して香登からでも乗っていきますよ。ということで、どうやれば少しでも、30分に1本ふやせばかりがうではない。いろんな知恵を使いながら、可能性を追求していくという考えを持ってこの50万円があるわけなので、もう一つ言えば定住自立圏もあるでしょう。このお金も使えるわけだから、今までと同じことを考えて何かしようかと言ってできないか、できないかと要望書を出す、それではできません。だけど、そういう方策がないですかということをご提案しているわけだが、部長どうですか。

○高橋まちづくり部長 この部分では、うちの予算上で言えば、活性化連絡協議会の負担金というのは観光が主眼です。公共交通は所管が変わっているので、そちらのほうへよく今の委員会の意見はこういう発想を変えよと、そういう形と負担金をしてでも増便してほしいという強い思いを持って、ぜひともJRのほうへお願いしてほしいと、それから定住自立圏の部分でも議題として取り上げていただき、みんなして要望していこうということをよく伝えておきたいと思いません。

○田原主査 かわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわりました。

○田原主査 これを観光費で計上しているから、今の議論はおかしい。掛谷委員が言われたように昔日曜と祭日に快速電車が長浜から日生へ来ていた。あれも瀬戸内観光が一生懸命運動して、それで長浜から1本引っ張ったわけだ。やはりそういう運動が大事で、ここを観光費で計上しているのであれば、そういうような切り口で頑張ってもらいたいということ、そういう例もあったわけだから頑張ってください。芸術祭もある、ひっくるめて、日生から小豆島へ行く船が出ているよということとか何か考えてそういう運動も、観光費で計上しているのであればそういうこ

とも考えてください。

○高橋まちづくり部長 私がいかにも役人的な返事を先ほどして申しわけございません。観光も含めて公共交通とよく連携しながら、よりいい方向になるように協議を進めたいと思います。

○川崎副主査 かわります。

[主査交代]

○田原主査 かわりました。

○川崎副主査 連絡会議負担金50万円は、ほとんど宣伝費ということだが、連絡会議自体は年に何回やっているのか。

○梶藤まち営業課長 春に総会と、去年が秋に2回ですか、あと最後に締めで1回、その間に担当レベルでの協議は行っています。

○川崎副主査 会議としては4回ですね。

○梶藤まち営業課長 そうです。

○川崎副主査 それはずっと継続されているのか。

○梶藤まち営業課長 はい。基本的に先ほどから観光という話があったと思いますので、観光に際しての、かき祭等のポスターとか、そういうちょっと小さ目の話が主な部分になっています。

○田原主査 休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原主査 休憩前に続いて会議を再開します。

土木管理費から道路橋梁費、147ページまで。

○石原委員 145ページ、1目道路橋梁総務費、15節工事請負費、施設整備工事172万8,000円、参考資料を見ると旧片鉄駅前のロータリー整備工事となっているが、このロータリーはどんなイメージなのか。どういうロータリーができるのか。

○平田まち整備課長 旧片鉄駅前のロータリー整備ということでちょうど西片上の郵便局の前にロータリーがあると思います。このロータリーの中央部に植樹帯がございます。この植樹帯は手入れが行き届いてなく非常に見苦しい状態になっているというような状況の中で、こちらとしても何らかの整備をしたいというふうに思っていたが、ちょうどここで片鉄のOB会のほうから片鉄の記念碑的な形で整備ができないだろうかといったような提案があり、そうしたことを受け、その記念碑的な整備をする工事です。現在植樹が幾らか終わっているが、こうしたものを幾らか整理して鉄道のゼロ起点というものがございます。現在のコスモスの西側に立っているが、コンクリートの三角柱のようなものでゼロという数字が入っているもので、これが片鉄の起点の表示になるものということで、これを記念碑的なものとして移設をしてこの植樹帯の中に立てて、なおかつ片鉄の歴史などを紹介するような看板のようなものを建てるといった工事を考えているところです。

○石原委員 道路維持費、それから道路新設改良費でも多岐にわたって市道に関連する予算が計

上されており、こちらにありがたいふるさと納税の寄附金が充当されているというところと、それからかねてより各地区から要望が出されていた案件についてお答えする形で予算づけがされているということだが、可能であれば市内どここの市道の改良工事、修繕をするといった一覧をいただければ、また地区に帰って該当地区があれば、ここはこういう形でありありがたい寄附金で工事をしていただいているということでPRもできると思うので、次の河川のところにも関係するが、来年度こういう思いでふるさと納税も使わせていただき市内全域こういう形で整備する、修繕するという一覧を一度いただきたいが、いかがでしょうか。

○平田まち整備課長 事業費の内訳の一覧ですが、現在こちらで手持ちの資料があるのはあるが、これ担当が予算額を出すのに積み上げて内部資料としてつくっているもので、このままでは非常にわかりにくいというか、ぱっと見てわかっただけの内容になっているので、少し整理をしてわかりやすいものにした上で御提示できたらと思うので、少しお時間をいただき、きょうかあすぐらいにはお出ししたいと思います。

○石原委員 よろしくをお願いします。

○田原主査 お願いできますか。ありがとうございます。

○尾川委員 市長答弁が区長からの要望という、何か限定したような表現になっているが、これ前から備前市の議会のずっと以前からも区長だけかというのはいろんな意見が議員の中でもあり、多様化しているが、そのあたり地区によって先ほども話があったように文章が苦手な区長もいるし、余りみんなから聞くことをしないような区長が当番になったり、いろんなことがあるので、要望がきちんと本当に伝わっていくのかということで、何か一工夫してほしいという感じがするが、その辺の考え方、そのあたりの吸収策を何か考えて誰でもかれでも不特定多数の人が来たら一々部長にああしてくれ、こうしてくれと言って来てもまとまりもつかない。

それと市長は区長、区長と言われるが、その辺は何か御意見があれば。

○高橋まちづくり部長 この辺で、大きな誤解を招く部分もあると思う。というのが、区長にそういう権限があるわけでも何でもないので。道路であっても河川であっても管理者が備前市だから、ある程度市として管理者として管理者行為として必要なことはしなくてはならないという認識は持っています。そうした中で、絶対に区長からでない要望はできないというものではないです。先ほど言われた区長にお話ができない人もいるでしょう。そうした中で、なぜ区長をとというのは担当者の言いようですが、できれば全て区長を通じてというのができればいいが、限られた予算の中で地域としての優先順位をある程度お願いしたいという趣旨から、ある程度地域ことは区長を通じてしていただくことがより地域の中での公平さが保たれるのではないかとこの趣旨でそういうお願いをしているわけです。中には区長以外の方が来られて、どこどこが危ないという部分については必ず区長を通して要望してくださいということを言っているつもりもございません。我々職員が見て緊急やむを得ないところは、それは区長の了解がなくてもしなくてはならないところはあります。将来的にわたり当面そう急ぐことはないというのであれば、地域としての要望が出てきているから、その中での順位づけをどの位置へ持ってくるかというのはやは

り地域の方が一番に優先順位をつけていただくほうが自然という思いです。ですから、今後についてもできれば一番いいのはそういう形でまとまっていればいいが、それは本当にそこに住んでいる方あるいは気がついた方に言ってきていただいていることが一番望ましいと思うし、修繕工事はそういう形ですが、新規の事業についてはやはりその地域としての協力体制も当然必要になってくるので、そのあたりは区長初め地権者とか関係者の了解をいただくということが事業を推進していく上で一番スムーズに行くという思いです。決して区長に権限をお任せしているというわけでもないで、御理解していただきたいと思います。

○平田まち整備課長 今の部長の答弁のとおりですが、やはり地区の中でいろんな事情もありましょうし、区長にお話をしていただくのが難しいといったようなケースもあろうかと思えます。そういったものについては直接それぞれ個別に、あるいは議員からでも私どものところへ言ってきていただければ、こちらのほうから区長に、区会のほうへ諮って調整をしていただくようお願いしたいと思います。先ほど部長の答弁の中にもありましたが、地区で優先順位をつけていただくといったようなこともあるし、いざ工事等が始まればいろんな形で御迷惑もおかけすることになるし、御協力もお願いしなければいけないということの中で、やはりある程度地区のほうで調整をしていただくということはどうしても事業を進める上で必須条件になるので、そういったことを踏まえ対応していきたいと思うので、よろしくをお願いします。

○川崎副主査 道路新設改良工事2億2,190万円と金額が大きいですが、参考資料には頭島1号線ということで架橋ルートから新設カキ処理場までの計画路線と思うが、金額は幾らかということと、ことし一年で終わる工事なのか、何年計画でやろうとしているのか、一番大きな拡張道路、倍化するような計画表が出ていたと思うので、金額と何年計画で完成か、参考までにお聞きしておきます。

○平田まち整備課長 頭島1号線については、たしか26年度で詳細設計をして、27年度から用地買収にかかっています。大部分は県の用地ということと、あと漁協の用地と、それからもう一つこの1号線に付随してバイパス的な道路1本25号線というのを予定しており、これはちょうど入鹿の漁港のあたりになるが、この沿線には個人の土地がかなり張りついています。今年度用地買収のうち、県有地についてはこの年度末までにもう契約は完了する予定でいるが、漁協などのものについては今交渉中で、もう少し時間がかかりそうです。ですので、そのあたりのものは28年度での対応ということになってきます。実は工事も27年度で幾らか予算を持っていたが、用地交渉に非常に長く時間がかかってしまい、工事費については全て繰り越しているという状況です。今後漁協との交渉ができ用地が確定できれば随時工事は始めていきたいと考えており、そうなってくると28年度から大体工事が3年ぐらいというふうには思っているが、これも国から補助金をいただく農林省所管の事業でやる予定にしており、補助金のつきぐあいがどうなるのかということもあるので、それによって3年が4年、5年となる場合もあろうかと思えます。当面、この28年度の工事予算は1,300万円予定をしています。その全体の事業費等については、今手持ち資料がないので、御理解いただきたいと思います。

○**山本委員** 国道2号のこの前の尾川議員の一般質問でもあったが、本当にそれは今トンネルがあつたり家があつたりしてできないのだから、バイパスを本気で考えないといけない、いくら過疎になると言っても。

○**高橋まちづくり部長** 都市計画道路については、見直しをして実現性の高いところから時代に即した形で見直し変更をしています。そうした中で、一般質問の中で質問のあった路線については、この路線の中では早急に手をかけるべき路線だとの認識は私どもも持っています。確かに国道2号の4車化は究極的には最終的には必要な路線数ですが、当面大ケ池からこの前の辺りまでを4車化するという事は町並みも、特に伊部駅前周辺は非常に困難なことかと現実的には思っています。そうした中で、ある程度のバイパス的な要素を含めていけば部分的な供用で香登牛文線から国道250号に至る備前中の田井山ですね、その間を整備し、局部的に一部供用という形で手がけていくというのも今後の街路を考える中では優先順位の高い必要な路線という認識は持っています。いずれにしても交通量とかそういうものをもう一度精査しながら、部分供用した場合の効果等もやはり検証してみる必要が、まずはそこから始めるべきという認識を持っています。

○**山本委員** 朝テレビで交通情報といえば、岡山市して倉敷市したら今度は交通どめは備前市の三石トンネルです、閑谷ですと言って、維持管理しないといけないが、せめてここらでもずっと抜けられれば、地元の人は赤穂線の南側に新しいのができればそっちを通るようになるので自然に2号線もあくように、私ら素人でも思うから、もう40年ぐらい前からそんなことを言っていたが、備前市の場合は金縛りにしてしまってから、そこへいかりをおろしているような感じで、余計沈むように沈むように拍車をかけて、とりあえずもう早くとってもらわなければ。

○**高橋まちづくり部長** 確かに、高度成長時代に昭和49年度に計画したものです。時代的な背景から見ても、その部分を計画どおりにということは非常に困難な状況という形で見直し変更した経緯がございます。実現可能な高いところを路線として残して、引き続き道路としての用地を確保すべく規制もかけています。そうした中から、今後の都市計画道路の整備状況等から見ると積極的に計画決定しているからには進めていく必要もあろうかという認識でいます。

○**掛谷委員** 市道の整備、これは国絡みの補助金もあつたりして、言いたいことはやはり道路整備がないと、その道路のへりに住宅なりお店屋なり、それからまた渋滞というのは大きな、人間で言えば血液だから、血液がうまくいかなければ病気になると、渋滞になるということはそれだけ拘束されるということで、非常に大きなこれテーマだと思う。1つだけ今の都市計画道路もそうだが、二ノ樋から香登の東まで、これ歩道をつけるために6メートル幅の改良工事を国が今進めている、買収工事も。それはどういう効果をもたらすのか、いい方向にはいくとは思ふ。もう一つ、これはどうなっているのかということではちょっとお聞きしたいのは、ちょうど磯上からゴルフ場に抜けるつつじが丘団地に抜ける県道、ここが備前市側は3分の2以上道路を拡幅している。その延長線上にはもう磯上に抜ける道があり、岡山、瀬戸内に抜けるここが整備されると相当に渋滞緩和が私はできると思っている。この辺の要望なんかは市のお金をつけてやるものでは

ないが、そのお考えはどうか。非常にこれは経済効果が大きいと思う。渋滞を含めて、部長はどのようにお考えか。

○高橋まちづくり部長 磯上備前については、以前から単県事業で整備が進んでいる路線です。

ただ、非常に山岳的な地形にある道路の部分で非常に切り盛りが大きくなるということで残土処理の問題とかでなかなか進んでいないのが現実と、それからやはり単県事業なので事業費の規模が小さいというのも加速化していない一つの理由とっています。しかしながら、計画の2車の部分を実情に即すような形で1.5車に変更見直しなどをしながら整備を進めていくというような形では聞いているが、費用対効果の部分で県がある程度その辺の分析からいうと非常に進んでいない理由もその辺の一つかなと、通行量の問題があると思います。私も一度言ったが、通行量が少ないというのは年のうち半年ぐらい通行どめをするから通行量がふえないのではないかとというようなこともお願いをした経緯もございます。そうした中で、我々とすればあればそういう部分で2号線の迂回路的にも使えるし、非常に便利よく短時間で長船のほうから浦伊部のほうへ来ることも可能だし、その辺は引き続き少しでも早く進むようお願いはしてまいりたいと思うのと、それから峠から向こう、そのあたりが今は備前県民局管内になっているが、そのあたりがどういう取り組みになっているのか、瀬戸内市分の進捗状況が私どもよく把握し切れていない部分があるので、その辺もあわせて合同で粘り強く瀬戸内市とうちとで進めていく必要も大切とは思っています。

○平田まち整備課長 大体部長が答弁したとおりですが、一つには交通量が年々減っているということで2車線から1.5車線で、今ではもう待避所をつくるぐらいが事業対応としては精いっぱいだという感じで県からは聞いているという状況です。瀬戸内市分については実は瀬戸内市とも連携を図っていく必要があるので、担当レベルでも何度も話をしているが、どうも瀬戸内市のほうはかなり昔からの経緯で消極的にならているようなところがあるようです。そういった状況でなかなか思うように2車線の道路を、ずっと整備を続けていくというのが難しいような状況になっているが、最初に掛谷委員が言われたように私などもこの道路をちょくちょく通っているし、あっち方面から備前方面へ来るのに結構通る人も多いので、きちんと整備をすれば2号線の渋滞解消という効果は非常に大きいというふうには思っています。ですので、これからも県や瀬戸内市のにもしっかりとそのあたりの協議をして、何とか少しでも事業が前へ行くようにという努力はしていきたいと考えています。

○掛谷委員 寒河のほうにも何十年かけて本庄寒河線、本来なら3年か4年ぐらい早くできたのがおくれたわけでしょう。県事業はお金がないということで、よくわからない道路が閑谷学校から和気へ行ったり、和気から向こう行ったり、大昔にああいうものができているが、余り効果はないと、それよりも今課長が言ったようなことのほうが経済効果は相当大きいと僕は素人でも思う。済んだことは仕方がないが、ぜひそこを推し進めながら多分備前市に働きに来る人は重宝しているはず。そういう声があるので、ぜひ進めていただきたい。市費を投入してでもやってもらいたいと思うぐらいだが、答弁は結構です、頑張ってください。

○田原主査 次は、港湾費、151ページまで、いいですか。

○掛谷委員 河川総務費、工事請負費の中の河川改良費4,960万円、細部説明は香登川護岸改修ほかとなっていた。今香登川の護岸工事を一生懸命やっているが、これはもう27年度で終わってしまうのか。28年までかかるのか、この部分が幾らなのか、ほかはどうなのかお聞きします。

○平田まち整備課長 香登川の工事ですが、28年度で事業完了の予定となっています。今回その事業費について予算計上させていただいており、委託費で790万円、工事請負費で1,600万円という内容です。

○掛谷委員 ほかたくさんあるでしょうから、これもまた一覧でもらいたいが、できますか。

○平田まち整備課長 先ほど石原委員にお答えした一覧表の中で、河川費も含めて資料を提出したいと思います。

○山本委員 都市計画審議会委員報酬16万9,000円、去年が18万2,000円でことしが16万9,000円で、減額になっている理由は。

○平田まち整備課長 委員は学識経験者等、それから関係行政機関や県の職員など有識者ということで14名のメンバーだが、この中に県職の方が1人おられます。昨年度まで実はこの県の職員については公務員ということでこの報酬は必要ないということでありながら、その辺の認識がなく県職の者まで予算計上していたということでして、そのことに気がつき今回はそれを落として13人分で予算計上しているということで、1人当たり1回で6,500円ですが、一応年2回の予定で予算計上しているもので、2回分で1万3,000円が減額になっているというものです。申しわけございません。

○田原主査 155ページの都市計画費と住宅費のところまでで。

○掛谷委員 15節工事請負費、市営住宅等整備工事524万8,000円、前年度1,100万円ついていたと、詳細説明書によると大内市営住宅に係る解体撤去工事費とか、また福田のほうにも関係があるのか、説明をお願いしたい、どういった内容か。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 住宅管理費の工事請負費の524万8,000円については、福田団地でガス管の腐食と見られるガス漏れが発生しているということで、福田団地のメーター内から建物内のガス管の改修工事を行うもので予算計上させていただいています。今回は、この工事のみです。

○掛谷委員 細部説明の中の3ページの下から3行目の大内市営住宅に係る解体撤去工事費等の皆減は、どこの話になるのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 この部分については28年度、今大内工事の解体工事をやっているもので、これは27年度で完了ということで、これはゼロになろうかと思っています。

○掛谷委員 そうすると、27年度でこの大内市営住宅に係る解体は全て終わったと、次に解体工事はしないのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 とりあえず27年度で予定している部分の44戸の解体工

事については、この3月末で完了ということで、今回は新たに福田の団地の工事を上げているということですが。

○掛谷委員 いやいや、聞いているのは44戸が終わったのはいいが、まだ残っているのではないかと、27年度はもうこれで終わったわけでしょう。たしかまだ残っていないのかと、それは28年度にはないようだが、今後は残っている部分はどうかということのお尋ねです。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 今のところ、当面予定はございません。

○田原主査 1件トラブっていたのは、どうなったのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 その分については、今まだ交渉しており、相手方の了解が得られ次第できるだけ移転していただき、あと解体するという流れになろうかと思うが、現在は交渉中ですので、ちょっと時間がかかるというふうに思っています。

○掛谷委員 それも含めて、いわゆる解体撤去をするものについてはこれで終わりかということを知っている。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 とりあえずは、これで終わりです。

○尾川委員 151ページ、委託料、空き家等実態調査業務委託料、何か概要を聞いたような、どういう形で、前に町内会というか、区長が調べたりしたことがあったような記憶がある。それで、これは650万円かけて委託調査するわけだが、専門家の人がやるという印象でいるが、その辺概要を教えてもらいたい。

○平田まち整備課長 この空き家調査ですが、これからいろんな対策を空き家に対してとっていくところの中で、まず一番に現状把握をする必要があるのも、もう市内全域で空き家を調べようというものでして、まず住宅地図のデータをもとに、この住宅地図のデータの中にどこが空き家でどこがそうでないかといったような情報がございますので、まずこれでどこに空き家があるのかといったようなことを把握した上で、今度は個別に空き家をもう一軒一軒全て外部から目視調査でその状態がどうなっているのか、活用ができるようなものなのか、それとももう特定空き家に分類されるようなものなのか、そうした評価をした上でその辺の情報のデータベースを構築して整理をするといった調査です。

○田原主査 誰がするのか。自前でするのか、業者へ出すのかという、そこら辺の質問。

○平田まち整備課長 専門業者に委託をするように考えています。先ほど申し上げたように、住宅地図の会社がその辺の情報を持っています。ですので、それ以外のコンサルということになると一番にそうした住宅情報を自分のところで自前で一から調べ直すか、あるいはその住宅地図の会社からデータを買うかということになってしまうので、そういう点を考え合わせれば必然的にどうしてもその住宅地図の会社に委託せざるを得ないという状況になるというふうには思っています。

○尾川委員 それを聞いていると、どのぐらいの期間でやるのかよくわからないが、結構容量とすれば多い、今具体的には住宅地図といえばゼンリンだが、その情報はある程度流してもらえるのであればいいが、要らない世話だが650万円ですることができるのかという感じがする。

○平田まち整備課長 この予算額は先ほど言った住宅地図会社の見積もりをもとに予算計上しているものですから、大丈夫ではないかと思えます。

○尾川委員 しっかりこの機会によく調べて、まず現状把握しなければ対策もできないと思うので、しっかり調べてあとどのくらいの数字が出てくるかわからないが、地域差が出てくるかもわからないし、またそれぞれ情報を出したくないだろうが、情報をもう事実を知らなければ仕方がないと思うので、やはり地域にも知らせていくようにしてもらいたいと思う。

○平田まち整備課長 御指摘の点も踏まえ、しっかり進めていきたいと思えます。

○山本委員 これは5軒分ほど壊すのか、250万円の空き家等除去支援事業補助金だが、私も区長の時分にもう10年ほど前だったが、ここを壊してくれ、子供が火を炊いて猫が入って困るといって、大阪のほうの人の持ち主に言うと、200万円で壊しても30万円の補助しかないなら、もうほっといてというて、隣の人は困っている、こう傾いているから。調べたらそのようなものがたくさん出てきたら、またお金がたくさん、そこら周り壊す順番というのをまた調べてもらおうと大変なことになるから、いいように吟味してきっちり順番つけるというか、そこら周り主観の入らない人に厳重にしてもらわなければ、あそこはしっかりしていたのにこっちのほうが悪くなるようなことかあると思うので、よく気をつけてしてもらいたい。

○平田まち整備課長 御指摘のとおりですが、一番にやはり解体をする、その対象となる家屋というのが個人の所有物ということになるから、所有者の方の考え方というか、都合というものがまず出てこようかと思えます。例えばそれこそ道路にでも倒れかかりそうな状態になっていると、緊急に撤去しなければ非常に問題が大きいというようなものについてはまた少し話も違ってくると思うし、行政サイドでも何とか早く対応していただくようにというような形に持っていく必要があるかと思うが、そうでないものについてはやはり所有者の方の判断、お金をかけて壊すのか、しばらく様子を見るのか、そのあたりは所有者の考え方にかかってこようかと思うので、そういったことでお話があれば個々にそういうものに対応していきたいと思えます。

○掛谷委員 尾川委員の空き家の委託料の件、地元で強い人がそういう調査をするのか、一般的な、例えば広島から来たり岡山から来たり、というのがどういう情報を持っているのかよくわからないが、やはり地元の協議会というか、もうもろにわかるわけですが、60件あれば60件のうちどこそこだというのはもう地元がほっといてもわかるわけだ。ですから、それをやられる業者はいいが、やはり地域の協議会、区長あたり地域の人との連携というのもそれは必要だと思う。そういうところをどう考えているのかということ、非常に悪いが特定のなもう住んでもというところもあればきれいだがいっているところもあるので、専門的なことになるが、そういう選別というか、ランクづけもされるのか、そのやり方についてすぐに言えないかもわからないが、ちゃんと空き家の実態調査をどういう形で、もうちょっと具体的に進めるかというのは必要だと思う。そのあたりどうお考えか。

○平田まち整備課長 実態把握について幾らか地域のほうと連携をしながら御協力をいただくというのも確かに一つの方法ではないかというふうには思えます。

ただ、市内全域残すところなく、漏れなくきっちりした調査をやる必要があるという中で、そうした調査の制度というか、そういった部分でどこまで地図のほうでお願いをできるのかといった懸念もございまして、やはりそれなりに労力等もかかるし、若干の経験も必要になるかと思うので、いろいろ考え合わせたときにやはり業者に責任を持ってやっていただくというのが一番ではないかということで今回そうした形を考えたものです。

それから、どういった形で評価をするのかということだが、これについて国から空き家の判定についての判断基準というか、ガイドラインのようなものが出ており、これを受けて実は昨年からは岡山県内でも県が中心になって全部の市町村に声をかけて空き家の対策推進協議会というものを立ち上げ定期的に会議をしています。そういう中で、いろいろ情報交換をしたり、今言ったような空き家の評価方法、特に特定空き家をどういう形で評価するのかといったことについても、その国のガイドラインをもとに今協議会なりのまたその指針というか、基準をつくっているところなんです。年度末がめどなので、この3月末にはある程度一定のものができ上がってくるのではないかと考えているので、そんな形で今進めているという状況です。

○掛谷委員 ただ、1点どうしてもやはり地域というのが連絡協議会のそれぞれの会長、その下の町内会、こういうことをやるとか、最低限そういうことを伝えていたほうが、何か知らない人がうろうろしているなどかというのもあったりするのではないかと、別に協力をしてくれればいわけだが、協力しないでもそういうことをやるということはお話をされているのか、またされようとしているのか。

○平田まち整備課長 おっしゃるとおりだと思うので、地区への周知、調査をする段階では何らかの形で周知はさせていただきたいと思います。

○石原委員 その実態調査について確認だが、予算がつけば来年度1年間で全市全域の調査を完了できると認識しているのか。

○平田まち整備課長 はい、その予定です。

○石原委員 空き家等除去支援事業補助金については県から半額の交付があるということだが、この空き家の実態調査は国、県からの補助というか、交付はないのか。

○平田まち整備課長 こちらの国の調査については、国から交付金が出ます。補助率が2分の1ですので、325万円補助ということになっています。

○石原委員 19節負担金補助及び交付金の空き家等除去支援事業費補助金、この参考資料によると、とにかく危険であったり、特定空き家の除去と明言されているが、ここで言う除去はとにかく特定空き家か。

○平田まち整備課長 実はこの補助の要綱をつくる際に、どのぐらいの補助額に設定をするのかということをいろいろ研究する中で、何分どこもこれから一斉に動き出すような状況で、ほかになかなか事例がないというときに岡山市だけが昨年8月から先行して実施しており、ほとんど大部分は岡山市のものを参考にさせていただいています。補助額、補助率など全てそうですが、岡山市なども特定空き家に限定をして補助金を出すという形にしていたので、私どもも最初はそ

のつもりでしたが、これについては少しまだ再検討の余地があるというふうを考えています。というのが、特定空き家でなくても何年かもう住まなくなっているような空き家を例えば解体をして建てかえるとか、あるいはもう更地にして土地を有効活用するとか、そういった形で考えられているような場合でも、補助対象にしてはどうかというふうにも考えています。この特定空き家というか、そうした空き家の対応という点からはちょっと趣旨がずれるのかもしれないが、そうした空き家に補助することでまた固定資産の流動化が図れるといったような面もあるかもしれないので、そのあたりは今後検討して詰めていきたいというふうに思っています。

○石原委員 特定空き家に限定してしまうと何か先ほどの調査が終わらないと除去対象というか、それが認められないとか、いろいろそういう思いもあったが、しっかり細かいところ詰めていただきたいと思います。

153ページ、公園費の中の15節工事請負費で施設整備工事110万円計上されている、この工事の内容について説明いただきたい。

○平田まち整備課長 実はこの工事は浜山の運動公園内の広場というか、通路というか、舗装のかわりにインターロッキングを張っているところがあるが、その横に立っている大きな立木の根でもってでこぼこになっていると、非常に危険な状態になっているということで、この木や根の撤去とそのインターロッキングの補修ということで予算計上させていただいていたものですが、実はその後予算要求をした後に文化スポーツ課で幾らか修繕料の範囲で対応できるのではないかとということで、根をとったりインターロッキングを並べ直すといったような必要最低限の対応をしています。このため、危険な状態というはなくなっているので、ちょっとこの時期が前後した関係で結果的には予算自体は計上しているわけですが、多分全部使う必要はもうなくなっているという状況です。

ただ、改めてその現場のほうは再確認をしてもう少しきっちりと手を加える必要があるようであればこの工事費を使って対応していくということで考えているところです。

○尾川委員 143ページ、備前陶芸センター運営補助金、昨年が250万円で今度310万円に上がっている。上がった理由と、今どのくらいの人が備前焼の作家の、希望も少なくなってきたと思うし、ある面心配しているが、その辺を教えていただきたい。

○梶藤まち営業課長 備前焼陶芸センター運営補助金の増額理由ですが、今まで国の伝統産業支援補助金163万7,000円が28年度からなくなるということで、研修生の授業料の助成として1人2万円上限として4人分の6カ月と運営費をプラスして60万円プラスして計上しているものです。

○尾川委員 これもう既に移管されて済んでいるが、今になって言うなど言われるかもわからないが、話もされたかもわからないです。陶友会の管轄になっているのは、これもう県の施設だったので、OCCと同じ県の施設なわけです。だから、その辺も考えながらやはりそういうなかなか枠組みは余り使わないと思うが、こういうあたりをもっと言い方を変えてできるかできないかは別ですよ、そういう形でやれば経費も結構下がるかもしれないと、あくまでも見方の問題でそ

ういうアプローチというのものもあるよというのを今さらどうしようもないが、国の補助もなくなったということで、その辺の位置づけというのが非常に弱い感じという、市としてはやはりこの補助金をふやしていくということだけに頼らざるを得ないのかなという、ちょっとその辺を、非常に難しい質問ですが、将来的な問題として備前焼の作家の養成をどうしていくかということの考えを教えてください。

○梶藤まち営業課長 備前焼の作家等については、県とかの補助とかもほとんどないという状況にあります。市としては委員言われたように、今後やはり備前焼というのは非常に備前市にとって大切なものであるので、作家等の養成について市から何らかの補助というのは今後も考えていけないと考えています。施設等についても、今は県の施設です。今後例えば市として何らかの施設を投資してどんどん育成していくかということについては、今後またお話をして必要ならば予算の際に御相談等をしていく必要があるかとも考えています。

○尾川委員 どの程度の事務量があるかわからないが、陶友会で事務的なことをと云っても、専従が何人おるか知らないが、そういう面から見るとOCCは県の施設でどんなかなというのを勝手に私は思っている、そういうことをやっていけば、また違った形の発展というのがあるというふうな感じがするからちょっと要らん世話だが、そういう方でやはり取り組みということももっともっと広い見方でやってもらえたらと、それと一つはこれも備前市内へ定着するのか、瀬戸内に住んでいるのがこっちに来ているのか、もう500も600人も年間減っているのが事実だから、それだけ枯渇しているのだから、どういう面で作家にしても今なかなか窯がつかれない、これからはもうようつかれないけど。

○梶藤まち営業課長 事務的なものをいろいろセラミックセンター等利用するというのも考えもよくわかりました。言われるようにやはり作家がせっかくこちらで研修して備前焼を学んで市内に定住していただければ非常に私もありがたいので、そういうアプローチというのをしていく必要もあるかなと思いましたので、ありがとうございます。

○尾川委員 OCCのことは私が勝手に言っていることだから、ちょっと要らん世話ですから。

○山本委員 153ページの市営住宅家賃等徴収委託料、ここ3年ほどずっと10万1,000円と、これ場所はどこの住宅なのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 この分については収納推進課の徴収嘱託員2名いるが、その方に家賃徴収を委託して家賃1カ月完納について200円、納付額の5%を支払うということで年間の見込み額を計算して110万1,000円と算定しています。

○田原主査 今度は積立金ですが、これは座持ち程度ですから、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8ページの債務負担行為はいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、総括的に何かあればお受けしますが、なければ終わりたいと思います。

○石原委員 75ページ、19節負担金補助及び交付金、空き家購入補助金500万円、ここで

空き家を購入される方に向けての補助金ですが、空き家購入に当たっての規定というか、例えば若年世帯向けの支援であればたしか家賃のところでは何親等とかというような規定もあったと思うが、ここでは空き家購入に関してそういう身内の方、何親等とかという規定はあるのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 規定について、まず空き家については床面積が50平米以上かつ2分の1以上が居住する面積であること、それから居住の用に供したことがある家屋であること、それから3親等以上の方が所有しているといったことで新築の住宅の分と合わせています。年齢条件についてはありません。

○石原委員 その3つ下の若年世帯定住支援補助金3,000万円、この3,000万円に新築補助と家賃補助が含まれているのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 3,000万円の内訳ですが、この分の2,000万円分が若年者の新築の補助金、それから家賃補助については1,000万円というふうに設けています。

○石原委員 その上の13節委託料の移住定住促進動画制作委託料30万3,000円、これはどのような動画かまだイメージわからないが、どういうところで見られる動画と思っておけばいいのか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 この分については、総務省が全国の市町村と協働して構築しているホームページ、全国移住ナビといったものがございます。この全国の自治体が3分以内でそれぞれの自治体を紹介している動画のページがございます。ほとんどの自治体のほうで作成しており、今後岡山県でも28年度中にはほとんど全ての自治体で作成するという事としていっているので、備前市もこれに向けて3分程度の動画を掲載するという事で予算を計上させていただいています。

○田原主査 ほかに、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で予算決算審査委員会総務産業分科会の審査を終了します。

午後2時04分 閉会